

学校徴収金

教育活動にかかる費用のうち保護者の方に負担していただく経費について学校徴収金として毎月集金させていただきます。



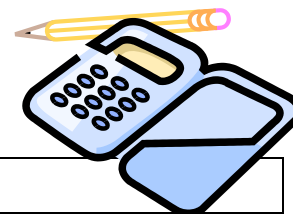
◆どのような費用を集金するの？◆

本校の学校徴収金の内容は次のようになっています。

学 年 費	児童に還元できる補助的な教材等の費用に充てます。
積 立 金	5年野外活動費、6年修学旅行費等として5年から積み立てます。
給 食 費	1食285円×食べた食数分 を翌月に集金します。 (令和6年度は補助があります。)
P T A会費	P T A規約に基づく会費です。P T Aの委託により集金します。
そ の 他	フッ素(実施者のみ)、スポーツ振興センター掛金など

◆集金方法はどうかっているの？◆

一宮市では毎月の集金に口座振替を導入しています。



指定銀行	ゆうちょ銀行
振替の 手続き	<ul style="list-style-type: none">• ゆうちょ銀行に総合口座を開設してください。 (名義は保護者名でも児童名でもよい)※ すでに口座をお持ちの場合はその口座が利用できます。• 就学時健康診断時に配付する「自動払込利用申込書」を提出してください。
集金日	<ul style="list-style-type: none">• 毎月指定された日に登録口座から引き落としをします。 日にちは年間行事計画や学年だよりでお知らせします。
集金額	<ul style="list-style-type: none">• 学年のはじめに大まかな集金計画をお知らせします。その後、毎月の学年だよりで詳細をお知らせします。• 口座振替手数料が10円かかります。• 口座振替ができなかった場合は、後日学校の指定口座に振り込みをしていただきます(振込手数料は、保護者負担となります)。• 就学援助を受けている方は減額されます。

◇会計報告

- 学期ごとに会計報告にて各学年の集金額、支払額、残金を報告します。
- 学年末に残金が出ないように、調整して集金します。